

2017年12月6日

中野区長 田中大輔 殿

中野区議会議長 いでい良輔 殿

東京商工会議所中野支部
会長 麻沼 雅海

中野工業産業協会
会長 溝口 秀二

中野区の産業活性化に関する要望

東京商工会議所中野支部および中野工業産業協会は、中野区の地域産業界を代表する経済団体として、行政機関等とも連携を図りながら産業活性化に向けて日々活動しているところです。

2002年度より継続して、区内事業者の意見を集約した要望書を、区長並びに区議会議長へ要望書として提出させていただいた結果、過去に区長と産業界との定例懇談会の実施、産業振興担当部署の新設、中小企業向け融資制度の拡充、ホームページやSNSを活用した広報の強化などが実現に至りました。また、2016年度要望においては、民泊・Free-Wi-Fi・哲学堂公園の観光資源の活用・空家等対策実態調査等について、進捗がみられたことに感謝しております。

しかし、区内産業の現状は、わが国の景気が回復しつつある中においても、多くの中小企業は取引先減少、人材採用難、売上低迷等の諸問題に直面し、依然として厳しい経営環境に置かれております。2020年オリンピック・パラリンピック東京開催を迎えるにあたり、中野区がより一層発展するためには、地域経済の原動力である区内の事業者が十分にその力を発揮できるよう、各種取り組みへの強力な後押しと事業環境の整備が必要不可欠です。

中小企業の置かれた現状を十分ご理解いただき、大きな転換期を迎えている中野が更に発展していくための産業振興施策を積極的に図り、中野区・経済界の連携により中野区をより住みやすいまち・活気あふれるまちにしたいと考え、下記のとおり要望いたします。

本趣旨をご理解いただき、是非とも真摯なご回答を頂戴できますよう何卒お願い申し上げます。

I. 産業力強化体制の構築

1-1. 経営相談拠点「中野区産業振興公社（仮）」の設立

(継続・2016年)

2016年度に「中野区産業振興公社（仮）」について要望し、公社の設立は考えていないと回答を頂戴したが、必要性・重要性が高いと判断したため、再度要望させていただきたい。

中小企業の経営課題が多様化・高度化する中で、中野区産業振興センター・中野区産業振興拠点（ICTCO）・東京商工会議所中野支部をはじめ区内の各経済団体・金融機関等多数の相談体制が敷かれていが、今後激しくなる自治体間競争を勝ち残り、中野区の更なる魅力向上を図るため、行政主導の下、制度融資・区内の金融・産業振興・観光振興・まちづくり等の多岐に渡る様々な分野の内容について、ワンストップで効率的に区内経営者の支援ができる相談拠点「中野区産業振興公社（仮）」の設立をご検討いただきたい。

※練馬区 産業振興公社（産業連合会、区商連、農業協同組合、東商等）

※世田谷区 産業振興公社（工業振興協会、住相建設共同組合、信金、東商等）

※板橋区 産業振興公社（産業連合会、区商連、東商等）

【回答希望先】 都市政策推進室 産業振興分野

II. 産業振興

2-1. 公的融資制度のメニューの拡充

(新規)

中野区制度融資について、小規模企業特例資金・事業資金等のメニューを設けて、産業支援を行っていることに感謝したい。

しかし、現状の融資制度では、ICTコンテンツ・ライフサポート業種への支援が優遇されており、その他業種との格差が否めない。今後、公平性という観点から、より幅広く産業支援を行うため、業種ではなく、資金使用用途・利用用途に応じたメニューのご検討をいただきたい。加えて、小規模企業特例資金・事業資金融資だけではなく、区内産業の活性化のため、また他区との自治体間競争に勝ち、より魅力的な街づくりを行うため、より使いやすい・より豊富な融資制度を導入するなど制度融資のメニューの拡充をご検討いただきたい。

参考) 新宿区制度融資一覧	本人負担	区負担
○商工業資金（運転資金、運転設備、設備資金）	2.10%	0.00%
○小規模企業資金	0.70%	1.40%
○小規模企業特例資金（小口）	1.05%	1.05%
○経営応援資金	1.05%	1.05%
○店舗改装資金	1.05%	1.05%
○商工業年末特別資金	1.00%	1.00%
○債務一本化資金	1.05%	1.05%
○創業資金	0.70%	1.40%
○技術・事業革新資金	1.05%	1.05%
○環境保全資金	0.70%	1.40%
○ワーク・ライフ・バランス企業応援資金	0.70%	1.40%
○情報技術活用資金	0.70%	1.40%
○地場産業振興資金（運転、運転設備、設備）	1.05%	1.05%
○商店会共同事業資金	金利差額分	1.00%
○商店街空き店舗活用支援資金	0.00%	2.10%
○魅力ある商店街づくり資金	1.05%	1.05%
○商工業緊急資金	1.05%	1.05%

※上記とは別に信用保証料の補助あり（一部の資金を除く）

【回答希望先】 都市政策推進室 産業振興分野

2-2. 公的融資制度の条件緩和

(新規)

個人事業主の場合は中野区内に「主たる事業所があること」が条件あるとなっている一方、法人の制度融資の条件については「中野区に本店登記及び営業活動の実態があること」とある。そのため、中野区外の自宅を本店所在地に置き、主たる営業所を中野区に置いている場合、中野区の制度融資は対象外となってしまう。このような融資の相談案件は、銀行窓口においても、年間かなりの数が発生しており、資金調達の目途が立っていない状況である。

今後、法人に対しても、区外からの企業流入、中野区の経済活動の場としての魅力向上、中小企業救済を目的に、制度融資条件の緩和（中野区に本店登記または事業所を有し、営業活動の実態があること）を検討いただきたい。

※参考：中央区	区内に事務所又は事業所を有し、区内で同一事業を継続して1年以上営んでいること（創業の場合を除く）
品川区	区内に本社所在地または事業所を有すること
大田区	区内に住所（法人の場合は登記上の本店所在地）または主たる事業所を1年以上有すること
足立区	区内に本店登記または主たる事業所があり、区内（または都内）の同一の場所で同一事業を引き続き1年以上営んでいる
葛飾区	区内に本店登記または主たる事業所があり、区内（または都内）の同一の場所で同一事業を引き続き1年以上営んでいる

【回答希望先】 都市政策推進室 産業振興分野

中小企業の経営者の高齢化が進展しており、今後5年間に多くの中小企業が経営交代期を迎える「大企業承継時代」が到来する。現在、都内事業者数は減少傾向にあり、今後、廃業が増加し、中小企業の価値ある事業が失われると、地域経済全体の活力低下につながる。東京商工会議所本部ではビジネスサポートデスクを中心に事業承継支援を進めているところであるが、喫緊の課題である円滑な事業承継をより一層推進するため、各区単位でも、行政・金融機関・経済団体が連携した地域全体の取り組みが必要だと考える。

そのため、事業承継に関する経営者の意識改革に向けての機運醸成を図るために、事業承継相談窓口等の広報実施や事業承継ガイドラインの普及、事業承継に関わる制度（事業承継税制等）の紹介・広報、地域金融機関・支援機関において各専門家につなぐことができる人材の育成、後継者教育の実施、中野区を中心に金融機関・経済団体が連携した地域全体での円滑な事業承継に向けた取り組みの推進をしていただきたい。

※参考：墨田区事業承継支援事業「未来の社長応援団」

(所管：墨田区産業観光部経営支援課)

2014年より、国、都、商工会議所、金融機関等で構成する協力支援機関と連携し、企業のものづくり資産（取引先、人材、工場、設備など）を承継する仕組みを作り、「事業承継支援事業」を実施。2017年度は、「未来の社長応援団」と題し、自社の未来を後継者候補の方が現社長とともに語り合う機会をつくり、早期に事業承継を取り組んでもらうための事業を実施。加えて、「プロフィールシート」を区内企業約600社に送付し、組織力や情報管理などの自社の現状を「できている」～「できていない」までの4段階評価で答えてもらう。その後、専門家の知見を踏まえた「未来に向けたご提案」を送付し、今後の事業展開に活用いただく。更に、希望する会社に対して、後継者候補による「企業の未来図」の作成を専門家がサポートする事業を行っている。

【回答希望先】 都市政策推進室 産業振興分野

2-4. 中小企業の人材確保のための支援

(新規)

2017年9月厚生労働省発表の有効求人倍率が1.52倍になるなど、現在、企業の採用に関する課題は大きい。その中でも、区内の建設業をはじめ、全ての業種において深刻な状況となっている。

一方、中野区においても2017年3月にハローワークと連携して合同会社説明会を開催するなどの新たな取り組みをしていただいていることに感謝をしたい。

しかし、今後、更に深刻化する人材確保の問題を解決するためには、継続・定期的な支援が必要であり、会社説明会についても年1回の開催ではなく、より多くの企業が参加できるように年複数回開催するなど支援拡大に向けて検討いただきたい。加えて、開催時期についても、新卒・第二新卒採用を視野に入れて、テーマ・対象・開催時期を検討するなど、最新の採用スケジュールを鑑みて検討いただきたい。

なお、集客PRについて、中野区単独でPRするのではなく、区内経済団体通じてPRを行うなど、より幅広い周知PRに努めていただきたい。

※参考：東京商工会議所中野支部 会員向けPRについて、中野区主催のイベント・事業について無料でPRを行うため東商内予算を確保。(2018年度～、年5回)

配布数：中野区内 東京商工会議所会員 約1,900 事業者

配布時期：5月・7月・9月・11月・1月

配布方法：月1回の東商新聞にラッピング広告(詳細は、東京商工会議所まで)

配布条件：東京商工会議所中野支部が後援・協賛しているイベント・事業

【回答希望先】 都市政策推進室 産業振興分野

2-5. 保育園対策の引き続きの推進について

(継続・2009年～2011年・2014年～2016年)

待機児童が全国的に問題となっている中、中野区では2017年4月1日現在で、対前年度比較待機児童数118人増など厳しい生活環境にある。今後、中野区駅再開発・中高層マンション建設に伴い、待機児童問題が加速することは避けられない。

本課題は、人材確保・女性活躍の場の創出する上で避けられない重要課題であり、産業界の関心は強く、今後、具体的な「中野区保育所整備計画」(3年～5年)を策定・実行することで、中野区民・今後中野区で生活したいと考える中野区民候補に対して、「安心して産み育てられるまち」として中野区の魅力向上・PRを図られることを強く要望する。

加えて、待機児童問題の解決に向けた取り組みとして、中野区の地域特性を考慮した小規模保育基準の見直し・規制緩和、新たなマンション建設の際に小規模保育所併設の推奨・優遇措置等をご検討いただきたい。

また、保育士人材確保支援についても、2017年度から宿舍借り上げ事業支援の補助額増額(50,000円⇒82,000円)・採用(内定)保育士への就職準備資金10万円などの支援拡大に感謝したい。引き続き、厚生労働省・東京都の支援事業を活用しながら、近隣区(杉並区・新宿区)と同等、それ以上の支援策となるよう努めていただきたい。例えば、同じ保育従事職員宿舍借り上げ支援についても、杉並区は雇用年数等の制限なし・新宿区は6年目以降についても条件付きで支援を行っているため、同様の内容によっても差が生じてしまっている。この点について改善に努めていただきたい。

また、その支援策について、中野区HPで一覧にまとめるなど、対外PRの観点から見える化に努めていただきたい。

※参考：近接区 保育士待遇改善補助

【杉並区】▽杉並区HP 私立保育園支援一覧ページ▽

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kosodate/hoikutaikikaisyou/1033360.html>

- ・常勤の保育士として新規採用される保育士有資格者⇒区内共通商品券5万円対象>原則として直近3年間保育士として勤務した経験がない
- ・保育従事職員宿舍借り上げ支援 ⇒ 82,000円上限に家賃補助
※雇用年数の制限なし
※厚生労働省 職員用宿舍借り上げ支援に基づき、実施・運営。
- ・保育士を有しない職員の資格取得補助⇒受験料、養成施設受講料・入学金の一部補助
※東京都 現任保育士資格取得支援事業に基づき、実施・運営。

【新宿区】

- ・保育従事職員宿舍借り上げ支援 ⇒ 一戸当たり月額 82,000×7/8 上限に家賃補助
対象>採用されてから 5 年以内の常勤保育士等
採用されてから 6 年以降の区内に在住する常勤保育士等
※厚生労働省 職員用宿舍借り上げ支援に基づき、実施・運営。
- ・保育士を有しない職員の資格取得補助⇒受験料、養成施設受講料・入学金の一部補助
※東京都 現任保育士資格取得支援事業に基づき、実施・運営。

【中野区】

- ・保育従事職員宿舍借り上げ支援 ⇒ 82,000 円上限に家賃補助
対象>平成 25 年度以降新規使用された 5 年以内の常勤保育士
※厚生労働省 職員用宿舍借り上げ支援に基づき、実施・運営。
- ・採用(内定)保育士等への支援 ⇒ 平成 30 年 4 月採用者(内定)に 10 万円

【回答希望先】 子ども教育部 保育園・幼稚園分野

Ⅲ. 観光・地域振興

3-1. 観光ツールの拡充

継続 (2012年～2016年)

2020年オリンピック・パラリンピック開催を契機としたインバウンド対策のため、地域観光情報プラットフォームの整備、多言語デジタルサイネージの導入等様々な対策をいただき、感謝したい。

今後の更なるインバウンド対策のため、具体的に中野駅に来た外国人を哲学堂・新井薬師等の区内全域に誘導するための推奨観光ルートの策定、それに伴う観光に特化した中野区らしい案内標識（看板、地面案内等）の整備・多言語化・充実化など更なる対策を検討いただきたい。加えて、哲学堂公園等の観光資源の再開発について、単なる整備に終わるのではなく、魅力的な飲食店（喫茶・カフェ等）を誘致するなど、人の回遊性を高める取り組みをご検討いただきたい。

また、区内全域・他区からの移動手段の充実化のため、2016年11月に中野区に導入されたシェアペダル（ステーション都内約40箇所、中野区・台東区・目黒区・豊島区・練馬区・千代田区・新宿区）に加え、より数多くのサイクルステーションを持つドコモ・バイクシェア スマートシェアリング（ステーション都内333箇所、千代田区・中央区・港区・新宿区・文京区・江東区・渋谷区）への中野区としての参画・導入推進をご検討いただきたい。加えて、公式HPについても確認したが、シェアペダルのHPは読み込むのに時間がかかり、使い勝手が悪い状況である。

※自転車シェアリング広域実験：<http://docomo-cycle.jp/tokyo-project/index.html>

運営会社：ドコモ・バイクシェア



※ドコモ・バイクシェア事例

コンビニステーション（新宿）



【回答希望先】 都市政策推進室 都市観光・地域活性化分野

3-2. ネットワーク整備 (free-Wi-Fi)

継続 (2012 年～2016 年)

過去の要望を受けて「nakano free Wi-Fi」の導入、及び、アクセスポイントの拡充いただいていることについて感謝したい。

しかしながら、その通信速度には大きな課題があるのは周知の事実であり、フリーズも多発しており、利用することによって弊害も生じている状況である。現在、区内使用者の多くは、free-Wi-Fi のスピードが遅いため、中野駅周辺では Wi-Fi の設定を切らざるを得ない状況である。

今後、インバウンド対策等を考慮すると、この利便性では逆に中野区のイメージダウンにつながる恐れがあり。その改善に具体的な対策・改善案・予算確保等がなされていない。今後、早急に原因追及・改善案の策定を行っていただきたい。

なお、その具体的な原因追及・対策がなされない状況が常態化するのであれば、free-Wi-Fi の停止・廃止も視野に入れることもご検討いただきたい。

【回答希望先】 都市政策推進室 産業振興分野

3-3. 民泊に関する条例の検討

継続 (2016 年)

「住宅宿泊事業法 (民泊新法)」が参議院可決を受けて、中野区も条例制定検討の動きをみせているが、民泊にはプラス・マイナスの両面の要素がある。特に、区内の生活環境を維持するためには、民泊解禁による影響を鑑み、中野区の特性に見合った対応及びルール作りが必要不可欠である。そのため、条例検討の際は、経済界・区民から幅広く意見を聞いて、一定の基準の下適正に管理された民泊条例、中野区全体が受け入れやすい条例にしていきたい。

また、既に他区においては民泊条例を制定するなど、先行して動いている区もある。その動きに後れを取らないよう、条例制定の時期・検討状況・課題等について具体的に伺いたい。

【回答希望先】 都市政策推進室 産業振興分野

IV. まちづくり

4-1. 既存不適格建築物及び用途地域等の不整合について—既存事業者への救済措置を

(継続・2007年～2009年・2011年・2014年～2016年)

用途地域等の変更によって生じた、既存不適格建築物の所有事業者は、耐用年数を超えて建替えを検討しても、同一用途での再建築が難しく、用途変更申請や特定行政庁の許可申請の煩雑さから、計画を断念しているケースが多い。

10年以上も前から再三要望していることであるが、結果として事業継続のために区外移転するしか方法がなく、区内事業者の減少の一因となっている。この事業所の減少は、中野区で働きたいと考える中野区民の就労機会の喪失、中野区の将来を担う子どもたちの職業教育の機会喪失、活力ある地域活動の原動力の喪失にもつながりかねない。新規創業・企業誘致対策を行うこと共に、既存の住工共存地域の保護の観点から、工場・事務所等の改築に向けた条例制定・地区計画策定・東京都への働きかけ等対応をご検討いただきたい。

加えて、区内事業所の工場改築等における相談窓口設置をご検討いただきたい。

【回答希望先】 都市基盤部 都市計画分野

4-2. 木造密集地域の道路拡幅整備に向けて

(継続・2015年～2016年)

木造密集地域の道路拡幅整備や不燃化については、高齢者世帯が多いことに伴う建て替え意欲の低下、複雑な権利関係、権利者不明等の理由により、事業完了まで長い時間を要している。更に敷地を共同化しなければ再建築できない例も多く、これも長い時間を要する原因となっている。

現在、不燃化特区地域内の老朽建築物除去や建て替えの補助要件の緩和等がなされているが、上記が理由で進展しないことも事実である。従って、引き続き、防災の観点から、延焼遮断効果のある道路等の整備、避難場所・避難経路の確保、老朽建築物の建て替え・除去、共同建て替え不燃化、避難場所等として機能する公園の整備推進など、不燃促進の事業を推奨していただきたい。また、道路拡幅整備の1つの手法である電柱地中化について、木造密集地域の道路拡幅の際に併せて取り組んでいただきたい。

【回答希望先】 都市基盤部 地域まちづくり分野

4-3. 空き家対策の検討・推進

(継続・2015年～2016年)

まずは2017年3月発行の「中野区空家等実態調査」について評価したい。アンケート実施・訪問調査・今後の利用動向など詳細な内容で、中野区の空き家問題の現状を理解する上で重要な資料である。

また、今後の空家物件の利活用にあたっては、民間企業やNPO法人等と密に連携を図り、区民の住環境の改善に加え、区内の産業活性化も図れる相乗効果のある対策をご検討いただきたい。

加えて、住宅セーフティネット整備推進事業（厚生労働省）・空き家再生等推進事業（国土交通省）・相続空家等の利活用円滑化モデル事業（東京都）の活用に対して、中野区として積極的にサポートをいただきたい。

【回答希望先】 都市基盤部 都市計画分野

4-4. 商店街地域マンション 1階店舗建物の推奨・優遇措置について

(継続・2016年)

中野区の重要な観光資源であり、区民の経済活動に不可欠な商店街について、マンション建設等による建替えにより商店がなくなるケースがある。これは、商店街全体の活力低下、それによる購買客の集客力低下等に繋がってしまっている。特に、中野駅周辺（中野二丁目・三丁目・五丁目エリア等）については、中野駅の玄関であるため、そのにぎわいを維持することは中野区全体の魅力維持には必要不可欠である。

今後、商店街の中にある既存店舗を取り壊してマンションを建設する際、低層階を店舗にした建造物構築の推奨・優遇措置等など商店街のにぎわい維持に向けた取り組みを官民で連携して検討いただきたい。

なお、沼袋駅周辺地区計画では、街区道路に面する1階を店舗とすると明言されている。その地区計画を参考に中野駅周辺の地区計画も検討いただきたい。

【回答希望先】 都市政策推進室 都市観光・地域活性化分野

4-5. 中野駅周辺再開発の進捗状況説明会の開催について

(新規)

中野区役所・区立体育館建替え含めた中野駅再開発については、中野区HP等を通じて情報発信いただいているが、それに対する意見交換会・質疑応答の機会は少ない。

一方、中野区と同様に区庁舎の建て替えをほぼ同時期に計画している世田谷区では建て替えについて、設計内容だけではなく設計者の提案・選定も公開し、区民からの意見も取り入れるなどオープンな建て替えプロジェクトに努めている。

中野区駅周辺再開発についても、中野区民だけでなく、中野区経済界の今後100年を左右する重要なプロジェクトであるため、定期的に産業界だけではなく広く区民に向けて再開発の進捗状況説明会及び意見交換会を実施していただくなどオープンな運営に努めていただき、より良い街づくりに推進していただきたい。

【回答希望先】 都市政策推進室 都市観光・地域活性化分野

4-6. 官民一体のエリアマネジメント組織の設立について

(継続・2012年～2014年)

エリアマネジメントとは、元気に楽しく生活できる地域にしたい、安心して住みやすい地域にしたい、美しいまちなみを維持したい、活力ある中野区のまちを維持したいという様々な思いからまちづくりに積極的に取り組む住民・地権者・事業主（経済界）等による主体的な取り組みのことを示している。

中野区においても、中野駅再開発等、現在の住民にとって大きな転換期を迎えております。その中で、改めて「エリアマネジメント組織と、区内の商工団体や地域団体等、あるいは各種のステイクホルダー等の連携等の橋渡しなど、「産・学・地・公」の連携の構築に向けた取り組み」を見直していただきたい。

当該組織をより効果的な組織にするため、経済界との密な連携を視野にご検討いただきたい。

【回答希望先】 都市政策推進室 都市観光・地域活性化分野

以上